

第29期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社WEBサイトに掲載することにより、株主の皆様提供しております。

株式会社ジェイホールディングス

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度において、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。当連結会計年度においては、増資により債務超過を解消し、親会社株主に帰属する当期純利益を計上するものの、営業損失、経常損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、新型コロナウイルス感染症（以下、「本感染症」といいます。）の感染拡大の影響等を踏まえると、今後の当社の売上及び利益の見通しについて不確実性が存在することから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が引き続き存在しているものと認識しております。

当社グループは、こうした状況を解消するため、以下の施策を着実に実行してまいります。

①収益基盤の強化

<スポーツ事業>

スポーツ事業に関しましては、本感染症拡大に伴う緊急事態宣言を受け、フットサル事業を行う2店舗にて、2020年4月より5月までの期間において臨時休業等の措置をとりました。その結果、当連結会計年度において、つかしん店については減収減益となりましたが、東山田店については、施設売上が好調なこともあり、増収増益となりました。なお、つかしん店の減収減益額が東山田店の増収増益額を上回ったため、当該事業全体としては、減収減益となりました。

今後の施策として、東山田店及びつかしん店ともに、万全の感染症対策を実施した上で、顧客満足度の高いイベントを企画することにより集客増加を図ってまいります。

<不動産事業>

不動産事業に関しましては、当社連結子会社である株式会社シナジー・コンサルティングの全株式を譲渡し、投資用不動産の販売事業、仲介事業を廃止する一方、当社連結子会社である株式会社ジェイリードパートナーズにおいて、ソーシャルレンディング事業をはじめとする新たなフィンテック事業、不動産テック事業を展開し、収益化を図ってまいります。

<Web事業>

Web関連事業に関しましては、マーケティング・プロモーション業務に従事する人員拡充を図り当該業務の拡大を目指すとともに、不動産事業及び太陽光事業との連携を模索し新たな事業及び収益源の確保を目指します。

<太陽光事業>

太陽光事業に関しましては、2020年10月1日より新規事業として販売用太陽光発電施設の仕入・販売事業を開始いたしました。2020年11月17日付で、取得後の販売を目的として太陽光発電施設にかかる権利等を所有する合同会社の出資持分、及び当該出資持分の譲渡人が当該合同会社に対して保有する債権を取得し、販売用資産1件の仕入を完了しております。2021年12月期以降については、当該資産を販売するとともに、継続的に太陽光発電施設の仕入・販売を行うことにより、収益の拡大を目指します。

②コスト削減

各部門の仕入原価、販売費及び一般管理費の見直しを引き続き継続するとともに、本社費の削減に取り組むことで、全社の利益率の向上に努めてまいります。

③財務基盤の強化と安定

当社は、財務基盤の安定、強化を図るため、2020年10月16日付で第三者割当による新株及び新株予約権の発行により475,352千円の資金調達を行い、債務超過を解消いたしました。

また、上記の施策を着実に実行することにより、当社グループの経営基盤の強化を図ってまいります。また、当該施策において最も重要である各事業における収益基盤の強化は外部要因に大きく依存することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

・連結子会社の数	3社
・連結子会社の名称	株式会社ジェイスポーツ 株式会社アセット・ジーニアス 株式会社ジェイリードパートナーズ

なお、当連結会計年度において、不動産事業を展開しております当社100%子会社である株式会社シナジー・コンサルティングの全株式を譲渡し、同社及び同社の子会社である合同会社SCファンド1号を連結の範囲から除外しております。

②他の会社等の議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社の名称

合同会社SSPあさざり

(子会社としなかった理由)

出資持分の所有目的が営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は、子会社に該当しないものとしております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

但し、太陽光事業に関連する投資事業組合等への出資金については「営業投資有価証券」として「流動資産」に表示し、収益は「売上高」に含めて計上しております。

なお、株式等の所有により、営業投資先の意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともあります。その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は、子会社及び関連会社に該当しないものとしております。

ロ． たな卸資産
販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ． 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～25年

工具器具備品 4～20年

ロ． 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数はソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間5年であります。

ハ． リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ． 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ． 瑕疵保証引当金

販売用不動産の引渡後の瑕疵保証等による補修費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に補修見積額を計上しております。

ハ． 課徴金引当金

過年度の訂正報告書の提出に伴い、金融商品取引法に基づく課徴金の発生が見込まれます。このうち、課徴金納付の可能性が高く、かつ金額を合理的に見積ることが出来る部分について引当金を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ． 繰延資産の処理方法

新株発行費

支出時に全額を費用処理しております。

ロ． 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ハ． 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

二. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社グループは、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 140,516千円
 なお、減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	2,733,500株	1,600,000株	一株	4,333,500株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	20株	一株	一株	20株

(3) 剰余金の配当に関する事項
 該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権(権利行使期間が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数
 第4回新株予約権 普通株式 800,000株
 第5回新株予約権 普通株式 270,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全かつ流動性の高い預金等に限定し、また資金調達については金融機関の他、協業先の事業会社からの借入による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものには、現金及び預金、受取手形及び売掛金、営業投資有価証券、未収入金、前渡金、未収還付法人税等、未収消費税等、敷金及び保証金があります。

預金については、普通預金があり、預入先の信用リスクが存在しますが、預入先は信用度の高い銀行であります。

受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクが存在しますが、各事業本部内で常に取り先との信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業投資有価証券は、太陽光事業に関連する投資事業組合等への出資金であり発行体の信用リスクが存在しますが、発行体の財務状況等を継続的に把握しており、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

未収入金及び前渡金については、取引先等の信用リスクが存在しますが、常に取り先等の信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、本社事務所及びフットサル店舗の賃貸借契約による差入預託金であります。預託先に対する信用リスクが存在しますが、常に預託先の信用状態を把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

金融負債の主なものには、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金、長期預り保証金があります。

未払金及び預り金については、そのほとんどが2か月以内の短期で決済されます。

長期預り保証金はフットサル施設に設置している自動販売機の預り保証金となっております。

当社グループではデリバティブ取引は行っておりません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、新規取引等の審査や与信限度額の定期的な見直し、また取引先ごとに期日及び残高管理等を行うことにより、リスク低減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適宜に資金繰り計画を作成し、収支の状況に応じた手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	170,811	170,811	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,849		
貸倒引当金(※1)	△29		
	4,820	4,820	—
(3) 未収入金	234,070		
貸倒引当金(※1)	△114,070		
	120,000	120,000	—
(4) 前渡金	1,587	1,587	—
(5) 未収還付法人税等	18,113	18,113	—
(6) 未収消費税等	16,220	16,220	—
(7) 敷金及び保証金	31,778	31,819	40
資産計	363,332	363,373	40
(8) 未払金	15,864	15,864	—
(9) 未払法人税等	10,811	10,811	—
(10) 未払消費税等	2,711	2,711	—
(11) 預り金	1,679	1,679	—
負債計	31,067	31,067	—

(※1) 受取手形及び売掛金、未収入金は、貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金、(4) 前渡金、(5) 未収還付法人税等、(6) 未収消費税等、(8) 未払金、(9) 未払法人税等、(10) 未払消費税等、(11) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、返還時期を見積もった上で、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算出する方法によっております。「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。なお、時価が把握できる敷金及び保証金についてのみ連結貸借対照表計上額及び時価を記載しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 80円62銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 21円76銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立)

2021年2月12日開催の当社取締役会において、子会社の設立を決議致しました。

(1) 子会社設立の目的

当社は、2020年10月より当社子会社である株式会社アセット・ジーニアス（以下、「アセット社」といいます。）を担当部門として、太陽光発電施設の仕入・販売事業（以下「太陽光事業」といいます。）を開始いたしました。

しかしながら、今後当社として、アセット社の旧来の事業である「ウェブ関連事業」及び「太陽光事業」（以下、総称して「両事業」といいます。）の業容拡大を企図する中で、セグメント分類の異なる二事業を別々の子会社内で運営した方が、①両事業の業容拡大に伴うアセット社内の内部統制にかかる運用の複雑化を回避できること、②両事業に従事する役員員に対して、業績に連動した機動的な人事、報酬体系の構築、運用が可能となること、③事業セグメントの分類毎に子会社を応答させた方が適切な管理会計の運用が可能になることなどを総合的に勘案した結果、太陽光事業を専業で担当する子会社（商号 株式会社ジェイクレスト）を新たに設立することといたしました。

(2) 設立する子会社の概要

名称	株式会社ジェイクレスト
所在地	東京都港区新橋五丁目14番10号
代表者の役職・氏名	代表取締役 中嶋 祐太
事業内容	太陽光発電施設関連事業
資本金	5,000千円
設立年月日	2021年2月22日
決算期	12月
出資比率	株式会社ジェイホールディングス 100%
当社との関係	(資本関係) 当社が100%出資する子会社であります。 (人的関係) 該当事項はありません。 (取引関係) 該当事項はありません。

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

2021年3月1日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について2021年3月30日開催予定の定時株主総会に付議することを決議しました。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化と将来の剰余金の配当や自己株式の取得などを可能な状態にするとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づく資本金及び資本準備金の額の減

少並びに会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うことといたしました。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

減少すべき資本金及び資本準備金の額

資本金の額336,000,000円を236,000,000円減少して、100,000,000円といたします。

資本準備金の額565,352,806円を371,096,065円減少して、194,256,741円といたします。

資本金及び資本準備金の額の減少方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたします。

資本金の減少額236,000,000円及び資本準備金の減少額371,096,065円は、全額その他資本剰余金に振り替える処理を行います。

(3) 剰余金の処分（その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替え）の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金607,096,065円の全額を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当いたします。

(4) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程（予定）

取締役会決議日	2021年3月1日
株主総会決議日	2021年3月30日（予定）
債権者異議申述公告日	2021年4月（予定）
債権者異議申述最終期日	2021年5月（予定）
効力発生日	2021年5月31日（予定）

(5) その他の重要な事項

本件は、「純資産の部」における科目間の振り替え処理であり、当社の純資産には変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、上記内容につきましては、本定時株主総会において、承認可決されることを条件といたします。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度において、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。当事業年度においても、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、新型コロナウイルス感染症（以下、「本感染症」といいます。）の感染拡大の影響等を踏まえると、今後の当社の売上及び利益の見通しについて不確実性が存在することから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が引き続き存在しているものと認識しております。

当社グループは、こうした状況を解消するため、以下の施策を着実に実行してまいります。

①収益基盤の強化

<スポーツ事業>

スポーツ事業に関しましては、本感染症拡大に伴う緊急事態宣言を受け、フットサル事業を行う2店舗にて、2020年4月より5月までの期間において臨時休業等の措置をとりました。その結果、当連結会計年度において、つかしん店については減収減益となりましたが、東山田店については、施設売上が好調なこともあり、増収増益となりました。なお、つかしん店の減収減益額が東山田店の増収増益額を上回ったため、当該事業全体としては、減収減益となりました。

今後の施策として、東山田店及びつかしん店ともに、万全の感染症対策を実施した上で、顧客満足度の高いイベントを企画することにより集客増加を図ってまいります。

<不動産事業>

不動産事業に関しましては、当社連結子会社である株式会社シナジー・コンサルティングの全株式を譲渡し、投資用不動産の販売事業、仲介事業を廃止する一方、当社連結子会社である株式会社ジェイリードパートナーズにおいて、ソーシャルレンディング事業をはじめとする新たなフィンテック事業、不動産テック事業を展開し、収益化を図ってまいります。

<We b事業>

We b関連事業に関しましては、マーケティング・プロモーション業務に従事する人員拡充を図り当該業務の拡大を目指すとともに、不動産事業及び太陽光事業との連携を模索し新たな事業及び収益源の確保を目指します。

<太陽光事業>

太陽光事業に関しましては、2020年10月1日より新規事業として販売用太陽光発電施設の仕入・販売事業を開始いたしました。2020年11月17日付で、取得後の販売を目的として太陽光発電施設にかかる権利等を所有する合同会社の出資持分、及び当該出資持分の譲渡人が当該合同会社に対して保有する債権を取得し、販売用資産1件の仕入を完了しております。2021年12月期以降については、当該資産を販売するとともに、継続的に太陽光発電施設の仕入・販売を行うことにより、収益の拡大を目指します。

②コスト削減

各部門の仕入原価、販売費及び一般管理費の見直しを引き続き継続するとともに、本社費の削減に取り組むことで、全社の利益率の向上に努めてまいります。

③財務基盤の強化と安定

当社は、財務基盤の安定、強化を図るため、2020年10月16日付で第三者割当による新株及び新株予約権の発行により475,352千円の資金調達を行い、債務超過を解消いたしました。

また、上記の施策を着実に実行することにより、当社グループの経営基盤の強化を図ってまいります。当該施策において最も重要である各事業における収益基盤の強化は外部要因に大きく依存することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記等

(1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間5年であります。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 課徴金引当金

過年度の訂正報告書の提出に伴い、金融商品取引法に基づく課徴金の発生が見込まれます。このうち、課徴金納付の可能性が高く、かつ金額を合理的に見積ることが出来る部分について引当金を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

新株発行費

支出時に全額を費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

④ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 37,647千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高

営業収益 68,871千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 20株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税 1,519千円

貸倒引当金 67,025千円

課徴金引当金 5,511千円

敷金及び保証金 323千円

税務上の繰越欠損金 237,113千円

減損損失 9,247千円

子会社株式評価損 9,801千円

新株予約権 8,525千円

繰延税金資産小計 339,068千円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 Δ 237,113千円

将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額 Δ 101,954千円

評価性引当額小計 Δ 339,068千円

繰延税金資産の純額 －千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引の内容が重要性に乏しく、かつ契約1件当たりの金額が少額であるため、リース取引関係の注記は記載しておりません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員

種類	会社等 の名称 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事 者との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	眞野定也	—	—	当社代表 取締役	—	—	資金の 借入 資金の 返済	20,000 20,000	—	—

(2) 子会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事 者との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱ジェイ スポーツ	東京都 港区	10,000	フットサル 施設運営	(所有) 100.0	経営指導 等	経営指導料 の収入等 (注)2、3	14,075	関係会社 未収入金 関係会社 未払金	— 37,589
子会社	㈱アセッ ト・ジニア ス	東京都 港区	10,000	Web事業	(所有) 100.0	経営指導 等	経営指導料 の収入等 (注)2、3	—	関係会社 未収入金 関係会社 未払金	100,892 (注)4 —
子会社	㈱ジェイ リードパー トナーズ	東京都 港区	20,000	不動産事業	(所有) 100.0	経営指導 等	経営指導料 の収入等 (注)2、3	—	関係会社 未収入金 関係会社 未払金	3,974 (注)4 —
子会社	(同)SC ファンド 1号	東京都 港区	300	不動産事業	(注)5	経営指導 等	経営指導料 の収入等 (注)2、3	54,795	関係会社 未収入金 関係会社 未払金	— —

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
経営指導料については、契約条件により決定しております。
3. 経営指導料の収入等には、CMS（キャッシュ・マネジメントシステム）による資金貸借取引が含まれております。なお、当社と子会社との間の関係会社未収入金及び関係会社未払金については、CMS（キャッシュ・マネジメントシステム）により当社が一元管理しており、日々の資金の貸付、預りが行われております。従って、取引金額としての把握が困難であることから、期末の残高のみを記載しております。
4. 当事業年度において、㈱アセット・ジニアスに対する関係会社未収入金に貸倒引当金100,854千円を計上しております。また、㈱ジェイリードパートナーズに対する関係会社未収入金に貸倒引当金3,968千円を計上しております。
5. 2020年5月19日付で不動産事業を展開しております当社100%子会社である㈱シナジー・コンサルティングの全株式を譲渡し、同社及び同社の子会社である(同)SCファンド1号を連結の範囲から除外しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

68円7銭

1株当たり当期純損失(△)

△68円49銭

10. 重要な後発事象に関する注記

前記の「連結注記表」(7. 重要な後発事象に関する注記)に記載のとおりであります。